

① さいたま市図書館の一年（15年度）

● 「さいたま市立図書館整備基本構想」

平成15年4月から、さいたま市は政令指定都市になった。政令指定都市に相応しい図書館整備が求められるところだが、同年3月（昨年度）本市では「公共施設適正配置方針調査検討報告書」を策定した。財政状況の厳しいなか、公共施設については基本的には既存施設の有効活用を図りながら、新規整備については抑制し、重点施設を優先して整備していくこととなった。その重点施設の中に図書館が上げられ、「図書館整備基本構想」を青写真に、「公共施設適正配置方針」に従いさいたま市の図書館整備を図っていくこととなった。

● 全館への連絡便（業務委託）週1回運行開始

連絡便の業務委託が行なわれ、今年度は週1回（木曜日）に全館を運行することとなった。

● コンピュータシステム検討委員会専門部会

コンピュータシステム検討委員会専門部会では、新システムについての詳細な検討が行なわれ、平成16年度の新システム構築作業・平成17年3月新システム本稼動のスケジュール実施に向け問題解決に取り組んだ。

● 祝日開館試行開始

北浦和・東浦和・大宮・大宮西部の4館で祝日開館が試行で実施された。

● 乳幼児サービスの開始

ブックスタート事業は、子育て支援課を主体として、各図書館、各区の支援課・保健センター、ボランティア等、多くの部課の協力の下、始まった。